各市町村介護保険担当課長 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長 (公印省略)

介護職員処遇改善支援補助金に係る計画書等の提出について

本県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)において決定された介護職員処遇改善支援補助金について、令和4年2月10日付け高第2157号により事前申出の受付に関してお知らせしたところです。

本日より下記のとおり計画書等の提出受付を開始いたしますので、貴市町村所管の介護サービス事業所及び施設等に対し、その旨周知くださいますようお願いします。

記

- 1 受付期限 今和4年4月15日(金)まで
- 2 申請方法 ちば電子申請サービスによる。

URL: https://s-kantan.jp/pref-chibau/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9453

- 3 様式掲載場所 千葉県HP「介護職員処遇改善支援補助金について」 (URL: https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/tetsuzuki/kaigo/r3kaizen.html)
- 4 その他 ①事前申出書を提出していても、計画書等の提出がない限り本補助 金を受け取ることはできませんのでご注意ください。
 - ②千葉県ホームページに掲載している様式によりご提出いただ きますようお願いします。
 - ③賃金改善を2月分より行っていたが、やむを得ない事情により事前申出書の提出ができなかった場合は、計画書等提出の際にあわせて提出をお願いします。

(担当)

千葉県健康福祉部高齢者福祉課介護事業者指導班 TEL:043-223-3926・3927